

民が攻撃を受けると全く同じことで、そういうものが存在してゐるということについて、次元が高いものであるからいふ人をもしかたないというのでは、われわれ市民が全くアメリカの核戦争の最前戦に押しやられて攻撃を受けるというところからいふと、やはりどの程度の効果があるかなんかにせよ、市長としてきしんとした態度を、私は取つていただかなければならない。

ちなみに、この七月五日ですけれども、参議院の決算委員会でこのことが委員会で取り上げられたんですけれども、これに対して日本政府は、当時の外務大臣は、桜内義雄外務大臣は、基地はそういう施設はあるんだと、これは海外十ヶ所の一つだということも言つてゐるわけです。またこれにけしめん話ですけれども、さらに言えばソ連の軍事状況からしても、そういう施設が核抑止力の一つとして持たれるというところは、私たちの立場からしても理解できるといふ、容認してゐるわけですが、ですから否定はしてゐないですね。あると云つて、日本政府もそういうことを認められてゐるわけですね。

それでさらにその施設が、アメリカの契約によれば、横田の場合は一九八三年、来年九月から半年ほどかけて、八四年の一月にかけて横田は新しいものに取つかえますよというのを言つてゐるわけです。これは順次、アメリカ、海外十ヶ所ですか、全部で十ヶ所取つかえるようですよけれども、順次年次計画でも取つかえるわけですよ。そういうものが明らかになつてゐるわけです。

ですから、私はつまりある施設をもちろん一日も早く撤去させるということも、もちろん、この新しい施設に取つかえられるということなど、とてもこれを容認すると言つますかね、こういうものを黙認する、ううん、絶対に許してはならないと思つます。何のために取つかえるかと言へば、これははるうしてゐるわけですよ、従来の施設ではいわゆる抗弾性がない、いわゆる核戦争が起きた場合に機能しないということ、いわゆる丈夫なものです、端的に言へばそういうものに取つかえるというふうになつてゐるわけです。

ですから、核戦争というところをやはり前提にした基地の近代化と言つま

すか、そういうことを考えられると思ひます。そういう状況にあるわけですから、そういうものの撤去、取り払いというものを、私は強く要求したい。ただ、おぼろげに思ひます。そういうなければ、市長として、そういうものを、逆に言えば、何よりから態様の变化があるまで、ただボート眺め、というだけになってしまふわけですから、まさに危険な状況というところになっていくんじゃないかと思ひます。

ですから、もう一度、市長の言われる態様の变化というのは一体何なのかというところを、それともう一度お考え直していただきたいと思います。そういうものについて、日本政府並にアメリカ、そういうものに対して一刻も早く撤去しろとか、ましてや新しい装置と取りかえるというふうなことは断じて許さないというふうな、やっぱりとした毅然とした態度をとっていただくかどうか、もう一度お聞きしたいと思ひます。

それから、二番目ですけれども、五十八年度予算編成につきましては、昨日も二人の方から質問がございました。答弁というものは、やはり同じという形になるかと思ひますけれども、これは私、もうちょっと質問

してみたいと思ひますのは、市長の一貫した方針というものは、言ってみれば受益者負担の導入というか、受益者負担の強化というわけですね。これは今回だけではなくて、ずっと市長の政策と言ひますか、そういうものとして一貫して流れておるものだと思います。ですから、このわけが市長就任二年半の間に、次々値上げというところと打ち出しているわけですね。下水道、保育料、国保税、学童保育所の有料化……というふうには、言ってみればわか二年半、言ってみれば本格的な当初予算編成はまだ二回しかやっておりませんけれども、そういう中で片手じゃ足りないほど値上げを打ち出しているわけですね。言ってみれば目新しい施策というふうなものは本当になんじやないか、あるのは値上げだけというところ、これでは……もう私か申すまでもなく、不況の中で、市民はたまったものじゃないというわけですね。

この受益者負担導入というところ、お考えは私はやめていたのだと思いますが、思ひますけれども、それと同時にやはりもうちょっと市民の生活に密着するようないわゆるもっとあれで言えば、行政水準を上げるという

意味での施策等も、やはり打ち出すべきであるうと思ふんですけれども、この辺はちよつとさっぱり出てきてないわけですね。言葉を変えれば、受益者負担の強化と、いわゆる何とか行政水準を落とさないように努力するということなんですわね。

私もか期待してゐるは、やはり受益者負担の強化ではなく、もうそんな行政水準も落とさないというだけじゃなくて、行政水準を上げて、市民に密着する福祉、教育とか、そういう水準を上げていた方がいいというふうな、私というよりも市民の共通した願ひだろうと思ふんですけれども、そういう面ではさっぱり期待にこたへるような状況になるのだろうか、逆に後ろ向きになっておるわけですね。

そういう点で、来年度に回けてはどうかうぶに、もう一度踏み込んだ形で御答弁いただければ幸いですと思ふんですけれどもお答えにはまだないと思ふます。一つには、行革関連でいろいろ削減されてきて、そのものにつつては、極力負担を避ける——これはわかりました。これは当然、そうやっていただかなければならぬわけですね、市民に負担

を転嫁するようないことをやっていただいては困るわけですね、ですからそういう点では避けていくという事はわかりましたけれども、その他のものは逆に、それは抑えるけれども、あとのものは逆に負担を押しつけるといふことは、全くそれは何にもないことになつてしまふわけですね、その点、もう一度具体的にお聞かせいただければと思つてゐるわけですね。

それから三番目につつて、ごみ収集所の整備対策につつては、これは全くやる気がないということですね。お金を出す気は全くないということでしょうね、これは。いろいろおっしゃいましたが、これは個人に任せるといふことですね。従来、幾つかの町会の皆さん方がそれぞれ貴重なお金を使って整備対策をやつておられるようですね、そういう状況を見ましても、全く市で差し当たつての補助をしようかという気も起きないということなんですね——實際やつてきたとは知っておられるわけですね。私はまことにこれもさっぱり、という答弁はちつともありかたないわけですね、ふつうそのごみ収集所を使ってゐる方が努力をして、従来も多くの所で努力をして清潔にということをやつてゐるわけですね、しかし

それだけであつて、もうちやうと踏み込んだ形で整備しようという気は
やさうないといふことなんではうね。もう一度、もしお考え直して御答
弁いただけるものならいたゞたいといふことです。以上です。

○市長（田村匡雄君） 自席から御答弁申し上げます。

何か、態様の変化を市長はどう考えているかといふようなことだと思ひ
ますが、私も、前から申し上げてゐる通り、横田基地はあくまでも
輸送基地であるといふふうに私もは認識してゐるわけであつたけれど
も、それからたとえば戦闘基地になるとか、あるいは兵員の非常に大なる
移動があるとか、あるいは飛行場の大きな中の改造と言ふんですか、大
きな整備といふか、そういったこの場合を私もは態様の変化といふふうに
考へておるわけであつた。

それから、通信施設がどうあるといふことも、強化されるのではないかと
いふようなことでござりますけれども、このことについても、先ほど申し上げたとお
り、私も新聞等で知ただけで、現在、基地司令官にもいふところ
と連絡をしておりますが、何も変わったことはない。それから防衛施

設庁の方へも連絡しておりますけれども、連絡が来ております。先ほど
申し上げたとおり、そのようになっております。

それから、従来から、先ほども松山議員のお話のとおり、政府下は
ある程度の、これは飛行場であつたので、それ相応の通信施設が
あるといふことを認めてあるといふお話でござりますけれども、私もそういう
飛行場としての軍事上のある程度の作戦上の通信施設はあるといふ
ことは、これは私も前から認めておるわけであつた。

答弁とさせていただきます。

○企画財政部長（生子国利君） 先ほどの市長に対する御質問でござ
りますが、予算編成関係につきまして、昨日も基本的な考え方は申し
上げておりますが、受益者負担そのものはいままでも引き続きしてゐるわ
けですが、やはりこれは社会情勢、経済の情勢の推移に応じて、
常にこれは見直しをしていくというのが適正な住民間の負担の公平とい
うことになるのではないかと、いふことで、何でもかんでも受益者に負担を
転嫁するといふふうな考えではなく、やはりその時点において、よく状

況を把握いたしました。それで受益者負担を配慮して頂くこと
で、今まで予算編成方針といたしまして各部にこのような基本的な考
え方を出しております。

五十八年度に、おきまして、やはりそのような考へ方に立てております。
しかし、これは先ほど申し上げましたように、行革の問題とか、そういうふうな
問題によって、ある程度、それらの変動が大きければ、これを見直して頂く
必要性がある。それと同時に、もう一つはやはり予算編成の考へ方と
しては、あくまでも現在の水準を落とさない、ということと基本には、来平
度、持っております。それは当然、基本にすべきだと思っておりますが、しかし
そのような、御承知のとおり、行革等の影響、影響があれば、またその中で
十分財政調整を考えなければならぬ、というふうに考えております。
方針としては、あくまでもそういうものを基本に考えております。以上で
ござります。

○市民部長（井上久雄君）　ごみ収集所の整備対策でござりますが、これ
につきましては、先ほど市長が御答弁申し上げたとおりで、あくまでも市民

の利用者の方々にその辺のところ、清潔にして使用していただくというよう
なことでお願いするつもりでござります。

○十二番（松山清君）　市長に、再度お尋ねしたいんですけれども、やはり
市長は、さわめて基地に対して受け身のような状態になっておられるんたろ
うと私は思うんです。ずっと市長の答弁も、今回だけではありませうけれど
も、いろいろな方の質問なんか、答弁されるのを見ましても、常に、質問に対
する受け身じゃなくて、基地に対する姿勢としては、さわめて弱いと言いま
す。受け身であるという、施設庁等に、多少は問い合わせをされたようでござ
りますけれども、ずいぶん人を食った答弁だと思えます。飛行場だから
通信施設の一つや二つ持ってるのは当然でしょうなんて、飛行場じゃ
なくたって何だって、通信施設が一つもないような、そういう軍事施設
なんかどこにもない。そういう、いわゆる通常一般の軍事施設の通信基
地、ということ、そんなものあるかないかというふうな、そんなものありま
す、と、こんなことは聞かなくなつてわかるわけで、そういうことで、いわゆる、私が言っている
のは、横田の、さっきの答弁で、市長が言いましたように、いわゆる輸送中

継基地だということも再三言っているわけですね。輸送中継基地の点に、
何でそういう、いわゆるSACという、言ってみれば戦略空軍の、いわゆる
大陸間弾道弾とかB52戦略爆撃機、こういうものを所屬下に置
くような、言ってみればアメリカの軍隊としての顔ですね、こういう戦略
空軍の通信施設が、なんで横田とか、そういう関連した所にあるんだと
いうことですね。桜内外務大臣もそれはなとは言わないですね。これは海
外事務所の一つですと、いうことで、参議院の決算委員会の中で言
ておられます。それにその施設が一九八二年のアメリカの体系軍事
支出計画によれば、一九八三年九月から横田の場合も新しい物と取りか
えられます。これは別に私も、はさう察知してはなくて、アメリカが
そういうふうに言っているわけですね。さういふ、全然違ひわけですね。いわゆる
輸送基地それ自体にも問題はありますけれども、しかしさういふ中で
戦略空軍の通信施設があって、それは日本では嘉手納と横田にと
いうふうに言われてはいますけれども、さういふものがあるても何でも構わ
んという、ことなんです。市長の態度というのは、こんなことではいろ

さういふ質問でなされてしまったけれども、補助金もたくさんもらっている
ようなお考えをお持ちはおられるようですね、さういふ問題一つに
厳しく対処しては、現実問題としては、言ってみれば相手側の、
国の言いなりにならざるを得ないと思ふんです。たまにはどうですか、さういふ
問題も強く突きつけてみたらどうですか。私はまたとないいいものだ
と思ふんです、ある意味では。私はもっと政治的な問題で、もちろん
質問してはくれますけれども……。さういふ気も毛頭ないわけですね、これは
もう言ってみれば、さういふものは、全然眼中にないと言いますか、さう
いふものはあるても何でも構わなんだと。表面に出るものしか問題にし
ないんだというふうなお考えとしか考えられないですよ。

さういふ意味でもう一度お考え直して、私は御答弁にたいした
思ふます。あるはさういふ問題について、まして私は核戦争の最先
端の、ある意味ではわれわれ市民と言いますか、国民が知らないうちに
横田はさういふふうになってきていると、いうことで、おわめて重要視しては
いますね。で、さらに言えば、この問題について、重要だという、ことでは

党は、この秋に上田耕一郎参議院議員を団長とした調査団を
横田基地に外務省を通じて申し入れたわけですが、それから嘉
手納基地の方も申し入れましたけれども、これは残念ながら実現し
なかったですね。中止になったんです。なければ、逆に言えばどうぞ
という事になるだろうと思ひますけれども、そういう、こともあり
ましたね。

今後、おそれにしましても、この問題は本当に重大な問題であると
思ひわけで、私は再度お考えを直していただまして、撤去について
嚴重に申し入れをしていただくと、強く申し入れます。最後に
確認の意味でもう一度市長にお考えを伺います。

それから、予算編成方針についてでありませうけれども、これにつきましては
おそれにしましても、こういふ現下の厳しい状況下にありますので、受益
者の負担の導入というよりなことはなくて、本当に市民のための施
策として、五十八年やっていただくと思ひます。確かにいまの段階において
十分な、具体的な問題について御答弁というのはむずかしいだろうとは思ひ

ますけれども、しかし流れに任せる考えというのは、先ほど来私が言っているよう
に、受益者負担の導入と、何とか行政水準を落とさないようにするとい
う二本立て、これでは余り市民のためになるようなことはできないと思ひます。少
なくとも二年半の間に、片手で数えられるような値上げをして、こういう
ものについて、ちょっとは見直し、反省をしていただして、五十八年度の予算に
つては、本当に市民に喜ばれるような予算にしたい、たいという事だけ
お願いしておきます。

それから最後に、ごみ収集所の問題につきましては、全然やる気はない
という事です。再度答弁、お考え直しの答弁によってもそういうこと
です。ですから、そういう態度をやはり私は取り続けていこうというの
は、きわめて遺憾だと思ひます。市の行政というのは、いろいろな部門が
あわさって総合的に行政というものをやられるわけですが、ある意味
では市民に協力を求める一方という事なんです。そうしてみれば、この
場で、いわゆる答弁を度えろという事も、言ってしまったわけですから、むずか
しいでしょうけれども、今後十分考えてもらいたいと思ひます。私はおこら

とやる上では市が一定の予算を出すべくであらうと考へておきます、それが少なくとも、市民にそういふものに伺けて、やはりそういう風に整備して、いこうという気持ちでさらに感じさせるという事になるだろうと思ふんです。その点だけ一つ……。

○市長（田村匡雄君） お答をいたします。

通信施設か、というお話でございますが、松山議員から言わせれば、外務大臣もそういうことを知ってゐるから知っておるんだろうという事な、このようにしておきますけれども、それ相応の横田基地は基地なの、戦略に必要なの、やはりそれはある人ではなかというふうに、先ほど申し上げた通り私も理解しておるわけでございすけれども、そういう、今度松山議員からおっしゃるような重大というか、そういう通信施設が横田基地へ先ほど申し上げたとおり、あるとか、あるはまた、そういうものができるといふことは、話はまだ聞かぬやうなもので、その時点に、あるは設計図とかあるいはいろいろな問題が出てくると思ふんですけれども、あるは、いままで同じものを建てたことあるのか、あるは、あるはもと、強固なものになるのか、そういうことは

先ほど申し上げたとおり、いまのところ全然わからないわけではございす、いろいろ私どもの方でも調査をさせていたたいというふうに思つてゐるわけでございます。

○十二番（松山清君） やはり市長は、この問題について重大性というも

のにつて、余りやはり認識がされておられないんじゃないかという気が私はするんです。そういう点では、今後もちろんよく調査していただきたいと思ふすけれども、少なくともいままで判明した事におつても、市民を代表する市長として、米軍や国に対して、そういう物を撤去、並に取つかえるという事をするなどという事なことを言ひ、十分な私は根拠があると思ふんです、やる気があるなら、そういう点では、いまでも私はそういう要求を、市長として市民を代表してやっていたたいという事を強く要求するものですし、今後もちろん独自に要求するのは勝手ですから、それはやっていたたいと思ひます。そういう点で強く要求したいと思ひます。

それから、予算編成については先ほど申し上げたとおりでございます。

とにかく、本当に基地問題についてはそろそろ、昨日も言っていました。したけれども、この辺でお考え直しをして、厳しい態度で臨んでいただきたいと思います。最後に申し上げます。

○議長（末次性男君）　それより十一時まで休憩いたします。

午前十時四十九分　休憩

午前十一時三分　開議

○議長（末次性男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。
次に、十番　遠藤洋一君。

（十番　遠藤洋一君　登壇）

○十番（遠藤洋一君）　通告に基きまして一般質問を行います。一点は図書館の運営について、一点は就学時健康診断について、さらに都立保育園の移管について伺いたいと思います。
第一番目の横田基地についてです。

実はけさも大変に、朝五時半から、冬の傾向かもしれませんが、大変暑い。エンジンテストの音に目を覚まされて、大変なことになっておるわけですから、一番目に伺いたいことは、米軍車両の市道使用についてというふうに伺いたいと思います。わかりにくい問題のつけ方で申しわけなからんですけれども、具体的にはどういうことです。

たとえば、在日米軍の車両と言いますのは、在日米軍の軍人、軍族に対して与えられておりますいわゆるYナンバー、この周辺ですと、たとえば、多摩やYナンバーと書いてあるような陸運局の発行する番号の米軍関係の車両です。さらにもう二つ、三つ、市内を交通の議員の皆様もお気づきのことだと思います。たとえば、OVのナンバーと書いてあるような米軍使用のタクシー、これは上に「タクシー」と書いてあります。さらにには小さなナンバーでYAB、横田エアベースの略称ではなつかしいと思います。こういった小型車両、さらにには全くナンバーのついていないような車両というものの通行があります。

一般的に私どもの解釈としては、道路を道路交通法に基づいて

通行の出来る車両というのは、一つは陸運局の発行のナンバーのついている車両、もう一つは、いわゆる市などが発行します仮ナンバー、これには自衛隊の特殊車両、あるいは自衛隊専用のナンバー、外交官ナンバー、その他のものがあるわけですが、そのいずれにも、まだまだ申し上げました番号の「そのないものや、OVナンバー」というものの該当はないというふうに考えられております。

そこで、二つの問題が起るわけですが、一つはもとろん道路使用上の問題ですから、これは警察の管轄の問題になると思っております。特に市道の使用という点につきまして、一つは市道の管理上の問題からどのように市長さんは考えておられるのかという点と、あるいは現実の問題として、これらの車両がまちの中を走りまわっていること、そのものに、御存じであるかどうかという点も伺ってみたいと思っております。

実は、それにつきましては、特に東口駅前などの米軍タクシーの利用、読売新聞の報道によりますと、市内で一般タクシーが、大変に米

軍とのトラブルがありまして、使うことがむずかしいか、たんですけれども、最近になって解決をしたというふうなニュースもありますけれども、基地のタクシーが大変にあきらかに、辺に多くなっているんですけれども、特に市道の管理の問題から市長さんに伺ってみたいと思っております。

横田基地につきましては、これには九月―十二月期の米軍機離着陸について、特に最近お気づきの点と、思われますけれども、市内の上空旋回飛行の飛行コースが大変に変わりました。C-141といったような大型の輸送機ですら、市内の上空や多摩川の上空を飛ぶというふうなことが起きておりますけれども、離着陸の数を伺ってみたいと思っております。

それから、第二番目には図書館の運営について伺ってみたいと思っております。きのうの一般質問の中でもありましたが、図書館の運営については貸し出し数が増え大変に忙しくなっている、結構なことだと思っております。

ところで、コンピュータの導入については二つの導入があります。一つは、図書館の整理のための導入、つまりどのような本がどこにあるか、という点と、利用者のために便宜を図るためのコンピュータの導入、これには現在進